



# 土木遺産ツアー

## 土木遺産シリーズ第9弾

# 川が生み出す100年の恵み

**-電力・魚・森-**



山線鉄橋

旅行代金(お一人様・子供同額)

# 3,980円

※A4裏表程度のアンケートにご協力くださいますようお願い致します。

**\*ポイント!**

- ★先人が約100年前に築いた川の恩恵を活かす施設を訪れて、悠久の自然と人の営みを感じる晩秋のツアーです。
- ★今年度、土木遺産に認定された「山線鉄橋」をはじめ、「藻岩発電所取水堰」や「千歳川第一発電所」・「さけます情報館」を見学します!
- ★未来の水道、札幌市水道局シールドトンネル工事現場を見学!
- ★道民カレッジ連携講座・土木学会CPDの単位も出ます!



**丸駒温泉旅館**

メニュー: 姫鱒姿焼き定食

大正4年創業の支笏湖湖畔に建つ老舗旅館。支笏湖名物の姫鱒を、シンプルに塩焼で食べる姫鱒姿焼き定食をご用意!



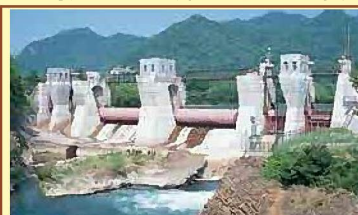
千歳川第一発電所  
(土木学会選奨土木遺産)



千歳さけますの森さけます情報館

**出発日** 2018年**11/10(土)**

- 募集人員/40名 ■最少催行人員/20名
- 添乗員/同行 ■食事/昼食1回
- 集合場所/中央バス札幌ターミナル  
(札幌市中央区大通東1丁目/北海道四季劇場横)
- 利用バス会社/北海道中央バス又は同等



**藻岩発電所・取水堰**  
(土木学会選奨土木遺産)

昭和11年から70年間にわたり、札幌市へ電力と水道原水の供給を行ない、札幌市民の生活を支えてきている重要な施設です。

**山線鉄橋**  
(土木学会選奨土木遺産)  
明治32年に架けられた英国製の輸入橋梁で、道内現存最古の鋼トラス橋。転用された森林鉄道で第2の人生を送りました。



**豊平川水道水源水質保全事業**  
・導水路シールドトンネル現場  
札幌市の水道水をより安全にするための導水路工事。将来は水だけが通るシールドトンネルに入ったり、水管橋を渡ります。

**注意事項**

- ※工事現場見学がございまして汚れてもよい靴や服装でご参加ください。
- ※シールドトンネル工事現場では、急な階段の上り下りがございまして。
- ※見学場所では、担当者や関係者の指示に従い安全に注意して下さい。
- ※関係者が写真を撮影させていただく場合がありますので、ご了承ください。

※写真は全てイメージ



# 行程表

日程	集合／中央バス札幌ターミナル待合室(出発の15分前)	食事
1 日 目	札幌<9:00> ─────────── 藻岩発電所(車窓) ─────────── 藻岩発電所・取水堰(土木遺産を見学)<約20分> ───────────	◻  ◻  ◻
	定山溪/札幌市水道局水管橋工事現場(見学)<約60分> ─────────── 丸駒温泉旅館(昼食)<約50分> ───────────	
	山線鉄橋(土木遺産を見学)<約50分> ─────────── 千歳川取水堰(車窓) ───────────	
	千歳川第一発電所(土木遺産を見学)<約25分> ─────────── 千歳さげますの森さげます情報館(見学・体験)<約30分> ───────────	
	道(の)駅サーモンパーク千歳(休憩)<約30分> ─────────── 札幌<18:00頃>	

※写真はイメージです **当ツアーは、こちらのパンフレットが最終日程表となります。** 青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。

※当ツアーでは、緊急の場合を除き、ご旅行前に代表者へご挨拶を兼ねた確認電話を差し上げておりません。確認電話がご入用の方は、お手数ですがご出発3日前までにお申し付けください。但し、日中ご不在の場合などはご連絡がつかない場合がございますので、予めご了承ください。

## 集合場所のご案内

中央バス札幌ターミナルのご集合となります。

当日は、添乗員もしくは係員が受付をしておりますので、ターミナル待合室へ出発の15分前までにお越し下さい。

- ・JR札幌駅より徒歩約10分
- ・地下鉄バスセンター前駅2番出口より徒歩約2分
- ・地下鉄大通駅31番出口より徒歩約3分
- ・さっぽろテレビ塔出口より徒歩約2分

※大通バスセンターではございませんので、お間違えないようにお越し下さい。



## 旅行条件【要旨】

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読み下さい。詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は(株)シーピーツアーズ(以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お送りする旅行条件書(全文)、出発前にお送りする最終日程表を必ずお読み下さい。また、旅行条件書(全文)は、下記のとおりです。

●旅行のお申込み及び契約の締結時期

(1)前定の申込書に前定の事項を記入し、下記のお申込み金を添えてお申込みください。お申込み金は、旅行代金をお支払の差引としてさせていただきます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出とお申込み金の支払いを完了してください。

(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込み金を受領したときに成立するものとします。

(4)お申込み金(お一人様)

旅行代金	お申込み金	旅行代金	お申込み金
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	代金の20%
10万円未満	20,000円		

●団体・グループの契約について

(1)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行のお申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとします。

(2)契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。

(3)当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことが予測される債務または差引については、何ら責任を負わないものとします。

(4)当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が委任した構成者を契約責任者みなします。

●旅行代金の支払い

旅行代金は旅行出発日の前日(以下「前日」といふ)までにお支払いください(お申込みが前日の場合は当社が指定する前日までに)お支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取送料、追加費用をお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からの申し出がない限り、お客様の承諾日とします。

●旅行代金の返還

(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以下(航空機利用のコースは満3歳以上)12歳未満の方は子ども代金となります。

(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認ください。

●旅行内容の変更

当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供の中止その他の不可抗力事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ送付した当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由による因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明いたします。

●旅行代金の変更

前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取送料、契約料その他既に支払い、またはこれから支払わなければならない費用を含みます。)が増加したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更いたします。

●取送料

(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取送料として申し受けます。

契約解除の日	取送料(お一人様)
旅行開始日の前日以前(日曜/旅行にあっては11日)	無料
2)20日(日曜/旅行にあっては10日)にある日以降の解除(3~6を解除)	旅行代金の20%
3)7日(日曜/旅行にあっては6日)にある日以降の解除(4~6を解除)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)当日の解除(6を解除)	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載の取送料とします。

●お客様の責任としない各種ローンの取上の事由による事由に基づき、お取消になる場合も上記取送料をお支払いいただきます。

●お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部的変更についても、全体に対するお取消のみとし、取送料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は、取送料なしで旅行契約を解除すること

ができません。

①契約内容の重要な変更が行われたとき

②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき

③不可能となったとき、または、そのおそれが極度であったとき

④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき

⑤当社の責に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき

●当社による旅行契約の解除及び旅行中止

(1)お客様が前項前日までに旅行代金を支払われなかったときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取送料に相当する額の送付料をお支払いいただきます。

(2)次の各一に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき

②お客様が満了し、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき

③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき

④お客様が契約内容に照し、合理的な範囲を超える負担を求めたとき

⑤お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき

この場合は、旅行開始日の前日から起算して3日以内に旅行中止の通知をいたします。前日(日曜/旅行に3日目に当たる日以前)に旅行中止の通知をいたします。

⑥スキーを目的とする旅行における降雪量の不足により、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極度であったとき

⑦天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、そのおそれが極度であったとき

●旅行代金に含まれるもの

●旅行代金に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがきりエコークラス)、宿泊費、食費、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても戻金として払い戻ししません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人の費用は含まれません。)

●添乗員等

添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行します。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するため、必要な業務として行われます。旅行中は、日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従っていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。

●当社の責任及び免責事項

(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様

に損害を与えたときは、お客様が被らした損害について賠償いたします。

(2)千円単位について生じた(1)の損害については同額の規定にかかわらず、損害発生の日より起算して14日以内に当社に対して通知がなければなりません。14日以内に当社に通知がない場合は損害発生の日より起算して14日以内に当社に通知がなければなりません。)

●別乗補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約、別乗特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

●死亡補償金:1,500万円

●入院見舞金:2~20万円

●通院見舞金:1~5万円

●旅行損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難な場合があります。これを確保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●旅行損害補償金のお支払いについて

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(ただし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報に基づき、お客様の旅程の連絡のために利用させていただきます。お客様が申し込まれた旅行に際しては、運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、

①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内

②アンケートのお願い

③アンケートの提供

④特典サービスの提供

⑤統計資料の作成:お客様の個人情報を活用させていただくことがあります。

●旅行条件

この旅行条件は2018年9月1日を基準としています。また旅行代金は2018年9月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

●お申込み・お問い合わせは

北海道登録旅行業 第2-470号-JATA正会員

北海道上野幌バスグループ

旅行企画 株式会社 BT

予約センター TEL.011 221-0912

本 社 TEL.011-221-1122

滝川営業所 TEL.0125-26-1188

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2F 営業時間/平日9:00~18:00(土日祝定休)

滝川市栄町4丁目9番1号中央バス滝川ターミナル1F 営業時間/平日9:00~18:00(土日祝定休)

◎総合旅行業務取扱管理者/井橋一広 ◎総合旅行業務取扱管理者/本間宏之

http://www.cb-tours.com cbt 旅 検索

一般社団法人 日本旅行業協会 旅行業公正取引協議会

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。